

様式第3号

令和 年 月 日

鳥栖市長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者 職 氏名

(生年月日 年 月 日)

誓 約 書

私は、鳥栖市学校給食用物資納入業者の登録申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 納入物資については、店舗、倉庫等の環境衛生及び物資の取扱いに細心の注意を払い、不適格品や不良品がないよう万全を期すること。
- 2 納入物資に品質不良、異物混入等の不適格品や不良品があった場合は、直ちに取替え等の措置をとること。また、不良品等の原因及び改善措置を速やかに報告すること。
- 3 納入物資の量目に不足がないよう注意するとともに、納入日時を厳守すること。
- 4 地産地消の観点から、できる限り地元産品を仕入れ、納入すること。
- 5 物資納入の際は、必ず担当者の検収を受けること。
- 6 食品衛生責任者は、保健所が認める講習を受講すること。
- 7 衛生状況の確認等のため学校給食の担当者が事業所を訪問するときは、誠実に対応すること。
- 8 納入物資が喫食者の罹病原因と立証されたときは、その損害に対して十分な責任を負うこと。
- 9 登録により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継しないこと。
- 10 この誓約の不履行その他鳥栖市に不利益をもたらす行為があつたと認められたときは登録を取り消されても異存がないこと。なお、登録取消しによって生ずる一切の損害について鳥栖市に賠償を求めないこと。
- 11 その他鳥栖市の指示に従うこと。

(裏面あり)

12 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではないこと。

- (1) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
- (2) 同法第2条第6号に規定する暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

13 12の(1)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。

14 12及び13に関し、鳥栖市が必要な場合には、佐賀県鳥栖警察署に照会することについて承諾すること。